

令和4年 多賀町議会12月第4回定例会再開会議録

令和4年12月7日(水) 午前9時26分開会

◎出席議員(12名)

1番	神細工 宗宏 君	7番	菅 森 照雄 君
2番	清 水 登久子 君	8番	富 永 勉 君
3番	近 藤 勇 君	9番	川 添 武史 君
4番	木 下 茂樹 君	10番	山 口 久男 君
5番	川 岸 真喜 君	11番	大 橋 富造 君
6番	竹 内 薫 君	12番	松 居 亘 君

◎欠席議員(0名)

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	福祉保健課長	林 優 子 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君	産業環境課長	飯 尾 俊 一 君
教 育 長	山 中 健 一 君	地域整備課長	藤 本 一 之 君
会 計 管 理 者	奥 川 明 子 君	学校教育課長	吉 田 克 君
企 画 課 長	野 村 博 君	教育総務課長	本 多 正 浩 君
総 務 課 長	石 田 年 幸 君	生涯学習課長	大 岡 まゆみ 君
税 務 住 民 課 長	岡 田 伊 久 人 君		

◎議会事務局

事 務 局 長 夏 原 伸 幸 書 記 渡 邊 美 和

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問

(開会 午前 9時26分)

○議長(松居亘君) ただ今から、令和4年12月第4回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしくお願いたします。

(開議 午前 9時26分)

○議長(松居亘君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(松居亘君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員といたします。

○議長(松居亘君) 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内といたします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。それでは、通告書の順番に発言を許します。

最初に、11番、大橋富造議員の質問を許します。

11番、大橋富造議員。

[11番議員 大橋富造君 登壇]

○11番(大橋富造君) 議席番号11番、大橋でございます。私は12月の定例会におきまして、2件ばかり質問をさせていただきたいと思っております。質問の内容につきましては、所管としては教育委員会所管の方の内容となりますので、どうか答弁の方よろしくお願いたします。

それでは、1番目の質問事項としまして、学校施設・設備整備についての質問をさせていただきます。

文部科学省が令和7年度末までに実施を目標としている公立小・中学校等の施設のバリアフリー化を推進するために、以下の主な目標が出されております。

まず1番目としては、車椅子使用者のトイレ、2つ目にスロープ等による段差の解消、3つ目にはエレベーターの設置、4つ目にはエコスクールの整備、5つ目は屋内外の運動場の整備等の5項目について目標が示されておりました。そのうち、初めにエコスクールならびにエレベーターについてまた別の角度から質問させていただきまして、1番目としては文部科学省が本年度の各小学校、中学校の学校施設・設備整備についての調査結果がまとめられ報告されておりますが、少し調査の件数の中におきまして分母が不明確なところもありますので、一応内容としては数字は削除させていただいた内容

で報告させていただきたいと思います。

まず車椅子の使用者用トイレの調査結果ですけれども、避難所の指定の各学校の整備完了そのものは現実的には24.5%という数字が示されておりました。しかし、この24.5%というのは分母的にどれだけかという数が分かりませんので、これは参考程度に聞いていただきたいと思います。令和7年度末までに整備完了が示されている内容としては8.4%、令和8年度以降に整備完了と答えた学校につきましては、全体の58.7%というようなどこら辺が着手するというような結果が示されております。その反面、整備予定のない学校も全体の15.7%というような状況で、100%必ずしも達成するというような状況でないというのが数字では表れていました。

2つ目に、段差解消、これは門から建物の前までの調査結果では、全学校の整備完了そのものは今現在は38.8%、令和7年度末までに整備が完了するというのは、更に8.4%増えまして全体の47.2%ということで、全学校の半数は一応そういった段差解消のための設備工事がされておりますけれども、やはりまだまだ全てが完了というような状況でない状況です。しかし、それ以後の形としては、令和8年度以降に整備を完了したいというような自治体もたくさんありまして、結果的には64%ぐらいが公立小・中学校での施設では設備の整備が完了する見込みというような状態の報告がされておりました。

3つ目に、エレベーターにつきましては、先ほど言いましたようにばらつきが多少ありますので、一応紹介程度でとめておきたいというふうに思います。

以上の点から踏まえまして、次の3点について質問をさせていただきたいと思います。

まず、町内の大滝小学校、多賀小学校、多賀中学校の学校施設ならびに施設整備の現状はどうなっているのかという問いについて質問します。

2つ目には、文部科学省が挙げております実施目標について、今後の見通しについての見解をお願いしたいと思います。

3つ目には、今後、情報通信設備や自家発電機、蓄電器、避難スペースへの空調設備、マンホールトイレ、飲料水設備、調光照明、そしてシャワー、更衣室、備蓄品の管理体制等、防災機能の強化に向けた対策も行っていると思いますけれども、現時点での多賀町の防災機能の進捗はどうなってるのか、この3点につきまして、教育総務課長に伺いたいと思います。そして、3つ目のエレベーターの件につきましては、できれば総務課長の方で見解があれば報告をしていただきたいと思いますというふうに思います。

まず1点目につきましては以上のような質問ですので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（松居亘君） 本多教育総務課長。

〔教育総務課長 本多正浩君 登壇〕

○教育総務課長（本多正浩君） 大橋議員の学校施設設備整備のご質問にお答えいたします。

まず①、町内3校の学校施設・設備整備状況についてでございますが、文部科学省が令和7年度末までの実施を目標としておりますバリアフリー化に向けた3つの目標につきまして、(1)車椅子利用者用トイレの整備につきましては、3校とも整備済みでございます。(2)スロープ等による段差解消につきましては、門から建物まで、昇降口から教室までとありますが、多賀小学校につきましては整備済みでございますが、多賀中学校、大滝小学校で校舎と校舎のつなぎ部分において一部段差が残っている箇所がございます。(3)エレベーターの設置につきましては、多賀小学校のみになっております。これは、以前、肢体不自由の児童が在籍されまして、学校内の円滑な移動に配慮が必要だということで整備をしたものでございます。(4)脱炭素化に向けての取組でありますエコスクールについてでございますが、現時点で多賀町において各学校をエコスクールと位置づけて整備事業の方は実施しておりません。(5)防災強化面からの屋内外運動場についての整備事業であります。3校ともに屋内運動場、いわゆる体育館につきましては非構造部材の耐震化ということで、照明器具について昇降式照明から固定照明に改修し、併せてLED化を行っております。今後、屋外運動場におけるかまどベンチやマンホールトイレ等、防災機能強化についての整備を充実していく必要があると考えております。

次に、②、令和7年度末までに文部科学省が掲げている実施目標についての今後の見通しについてですが、先ほど申しましたとおり、多賀中学校、大滝小学校において、一部バリアフリー化ができていない箇所がございますので、学校内の詳細な調査を実施するとともに、多賀小学校を含めスロープの傾斜は適当か、またエレベーターの必要性などを検討し、令和7年度を目標年次として適切に対応したいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 石田総務課長。

〔総務課長 石田年幸君 登壇〕

○総務課長（石田年幸君） 大橋議員の現在の防災機能の進捗についてのご質問にお答えをいたします。

学校施設における防災に関しての設備改修につきましては、それぞれ避難所としての機能は有しておりますけれども、現在は防災機能の整備強化ではなく、学校機能の充実を主眼において整備を進めているところでございます。学校ということもございまして、耐震化につきましては既に完了しておりますが、さきの9月定例会でもご質問いただきました体育館への空調設備であるとか自家発電設備についても、現在は未整備となっております。

多賀町における物的な防災機能の進捗といたしましては、毎年度備蓄の更新を行い、兼ねてよりご指摘がございましたアルファ米や生理用品、液体ミルクについても備蓄を進めております。また、山間地の連絡が途絶える可能性が高い5集落、これは大君ヶ畑、

河内下村、南後谷、上水谷、萱原という5集落でございますが、におきましては、衛星電話を配備して電話回線の切断による被害を最小限に抑えるよう努めているところでございます。また、昨年度、令和3年度にはハザードマップを更新して全戸配布を行っております。

懸案であります防災無線につきましては、過去から答弁させていただいておりますけれども、必要性は認識をしておりますけれども、他事業との調整により未整備の状況となっております。

防災対策に終わりはございませんが、何分財源には限りがございます。いろいろな制約がある中でバランスの取れた災害への備えを着実に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） ありがとうございます。少し再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、本多課長の方から、エコスクールの整備につきましては基本的には今現在何もやっていないというような内容でございましたけれども、近年、脱炭素化への注目が高まってきているというのが事実というふうに認識されておると思います。文部科学省の方からは、環境を考慮した学校施設、エコスクールという部分についての整備を推進されております。推進されておる中におきましては、多賀町の場合はそういうような対応についてはしていないということですが、特に学校の方の関係でいきますと、子どもたちがそのエコスクールという部分についての認識の中で、どのようなものが要するに一番大きく関心を持っているのかというふうに思いますと、太陽光発電、これは屋上もしくは屋根等に太陽電池を設置して発電している電力を活用するというような状態のものでございますけれども、これにつきましては多賀町の庁舎の上にもありますし、ふれあいの郷の方にも一応あります。しかし、学校施設の中におきまして、何も発電を目的とした部分で設備せえというようなことは私は今のところはそこまでのことは要求してないんですけれども、子どもたちが学校へ入ってきて靴を脱いだ後に、現在の発電の状態はどうやろうとか、そういう発電に対する関心、こういうものがあれば、今後の1つの過程として、省エネルギーの設備の中におきましてそういうようなものが高められるんじゃないかないという概念から、一応質問させていただいております。現実、自治体の中におきましては、エコスクールの1つの過程におきましては、教室の断熱化とか地域の材料を利用した中での暖房設備、そういうものを構築するとか、自然の採光を取りやすくして、基本的に暖かい環境の中で学業に専念できるというような情景、逆に西日が差して、結果的にはまぶしいとか、そういうようなことがあって、反面は要するに日よけ対策とかそういうようなことの環境によって、いろいろな内容が違おうと思うんですけれども、こういう状況のものを1つでも2つでも選択肢として選んでいただいて、子どもたちの関心を高める方策としてそういうものが考えられないかなというふうに私は思

いまして、エコスクールの整備ということに着眼した内容で質問させていただきました。もう一度この辺のことを踏まえて教育総務課長の方、エコスクールというものについて何もやってないじゃなしに、やっぱり令和7年、8年ぐらいまでには多賀町の学校関係についての分野で推進できるもんがないかどうか検討する余地はあるのかなのか、もう一度確認だけさせていただきたいと思います。

○議長（松居亘君） 本多総務課長。

○教育総務課長（本多正浩君） 次のご質問でエコスクールにつきましての具体的な質問がございましたので、そちらの方でも答弁させていただこうと思っておりましたが、今、質問いただきましたので、太陽光設備につきましては構造物ということで、現状としましては学校の屋上に付けるのが多いということで、今現在、小中学校におきましては老朽化の問題もございまして、その太陽光設備を載せたときにその耐荷といいますか、その重さに耐えられるかとかいうことの問題もありまして、なかなかハード的な設備の投資が難しい状況であります。議員、今ご指摘いただいたように、例えば窓ガラスの断熱化であったり、地元木材の使用であったりということにつきましては、一部の改修のときにもその辺については可能ですので、その辺については積極的に取り入れたいと思っておりますし、また子どもたちの授業におきましても、いろいろと学年によって節電とか節水とか環境に対する授業もございまして、そちらの方についてもしっかりと子どもたちの方にも学習していきたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） ありがとうございます。質問する人間が2つ目の質問の方まで走ってしましまして、大変申し訳ないです。そういうふうな意味合いで、教育総務課長の方は考えているということをお聞きしましたので、それはそれとして了ですけども、ただ1点、学校の教室の照明が、今は白熱の蛍光灯になってると。これ、できれば令和7年、8年ぐらいまでの長期の状況の中におきまして、最終的には全教室でLED化に替えるというのは1つの僕は大きな課題やと思いますし、やるべき課題やというふうに思っております。現在は、昨日も電気のエリアの方で確認してきましたけれども、やはり年々LED化というものについては非常に出回っておりますし、現在たくさん持っているような蛍光灯はだんだん要するにもうなくなってきましたよというようなことを、丸の蛍光灯でしたけれども、そういうような状況がありました。学校におきましても、環境の1つとして比較になるような部分もあるんじゃないかと思っておりますし、できればLEDの照明を、今すぐというわけにはいかんと思っておりますけれども、やはり令和7年度ぐらいを1つの過程で、全教室にLEDを付けるという考え方は持ち合わせされているのかされていないのか、この辺、答弁の方を、教育関係、山中教育長でいいのかな。山中教育長、一応自分の教育長の方針として、LED化というものについてはどういうふうに考えておられるのか、できたら答弁してください。

○議長（松居亘君） 山中教育長。

○教育長（山中健一君） 大橋議員の再質問にお答えします。

今、時代の流れとしてもLED化が進んでおりますし、財政のそういうところも踏まえながらそういう方向で考えていきたいというふうに思ってますし、B&G海洋センターの体育館の方もそういうLED化についてもB&G財団の方にも要望したりしておりますし、できればそういう方向で進んでいけたらと。それとあと、財政的な問題も含めながら考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） 今、教育長の方から言われましたように、考えてるという状況ですけども、目に見える形として、令和5年度の一般会計の予算の中にもある程度執行できるような金額を取り入れていただいて、3年、3年計画の中で多賀町内の中学校の教室の中を全面的に替えるというようなことをぜひともお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

もう一つは、エレベーターについては話を少し、集計結果から紹介しませんでしたけれども、ある保護者の方から、今、多賀中学校の場合、骨折とか車椅子を利用するとか、こういうような状況が起きまして、エレベーターがないために結果的に3年生の子どもたちを上まで上げるのに、生徒と教職員で一緒になって運び込んで上げているというような実態をお聞きしました。これは、それなりの対応としては致し方ない状況かと思えますけれども、特に多賀中学校の場合、1つは要するにエレベーターが欲しいなというのはもう強く前から言われてる内容です。この辺につきまして、その解釈の仕方によっては要る要らんということがあるかも知れませんが、そういう身体障害者の方の中での子どもが、もしもそういうようなことで利用する場合のケースもありますし、骨折等、實際上、車椅子で通学するということとか、もしくは治療のためにつえを引きながら対応するということもあり得ると思えます。これは多賀中学校だけの問題じゃないんですけれども、やはり2階、3階と上がって勉強に影響しないような状況にしてやるのが我々の1つの姿かなと思えます。この辺、金額が要りますけれども、多賀小学校には一応エレベーターは設置されていますけれども、大滝小学校、多賀中学校につきましてはどういうふうに考えておられるのかというところを、また見解をよろしく願いいたします。

○議長（松居亘君） 本多教育総務課長。

○教育総務課長（本多正浩君） お答えいたします。

今、文部科学省の方でエレベーター設置についての見解、考え方としましては、要配慮児童生徒が在籍している学校においては原則100%整備をするということが目標になっています。この要配慮児童生徒と申しますのが、いわゆる障がいをお持ちの肢体不自由であったりということで、もう通念的に移動に関して配慮が必要な児童ということになっておりまして、現在、そのけが等で一時的に松葉杖のお子さんがおられるという

のは重々承知しておるんですけども、その方についての配慮ということでは現在ないということで、整備ができていないというような状況です。今の多賀町におられるお子様の中で、今申し上げました要配慮児童生徒の子どもが大滝小学校に入学されるというのがもう分かっている時点では、必ず保護者の方からご相談がありますし、そのときには必ず設置をするという考え方で進めておりますので、現在、就学前の方からも見ておりましたけれども、今現在のところその要配慮児童生徒に該当する方がおられないということで、現在は考えておりませんが、入学されるということが分かり次第、その辺の整備についてはきっちりやっていくということで、今進めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） ありがとうございます。そういうような話をにわかに私聞きまして、たまたま一般質問に間に合わせて報告させていただきました。これに類似することは多々、毎年どのような状況かもわかりませんが、あり得るというふうに思いますし、できることならばそういうような部分につきましては、エレベーターの設置というもんについては重々検討の上、早くアクション取れるような姿になれば一番望ましいと思いますので、これは今日は要望だけです、強く推し進めるような状況には至っておりませんが、どうか考えの方に1つ入れていただきまして、対応の方を考えていただくようお願いいたします。

次に2つ目の問題につきまして、エコスクールの整備につきましては、先ほど教育総務課長の方から答弁もございましたので、そういった類いにつきましては一応内容的には理解させていただきましたので、今後共、省エネに関するところにつきましては永遠に続く課題ですけれども、どうか小学校関係の設備、施設につきましてもどうぞよろしく対応の方を考えていただけるようお願いいたします。

3つ目に入らせていただきます。学校施設の老朽化への対応と維持管理につきまして質問させていただきます。

町内の学校も老朽化が進んでおり、今後はどのように施設を維持管理していくのか難しい状況であります。特に多賀小学校の北校舎や給食室の屋根の老朽化は進んでいるため、先送りできない問題にもなっていますが、老朽化に係る整備には多額の費用が必要であります。財政状況が厳しい中、今後どのように学校施設や設備の整備を行っていくかと考えているのか、町長の見解をお伺いします。

また、多賀中学校のグラウンドですけども、年々雑草が増えて、野球部があった頃には管理が行き届いた立派なグラウンドでありましたけれども、今は唖然とするぐらい雑草が一面に生えておまして、子どもたちから、小動物やシカのふん、もしくはサルのはらみもあるか分かりませんが、ふんが散乱しておるといふことと、学校環境には良い状況になってないというようなことが言われておりました。以前のようなグラウンドにしようとするれば、年2回、PTAの除草やボランティア、もしくは教職員の対応だけ

でちょこちょことやられておりますけれども、これも一応限界があると思います。早めにあるべき姿に戻すべく対応を取っていただけないか。特に来年の春の入学式ぐらいのときには元のさやのグラウンドによみがえるような整備が必要やと思いますので、この辺の考えどうかということにつきまして、教育長の方にまた見解をお願いしたいというふうに思います。

まず最初に町長の方の見解につきましては、昨日、山口議員の方からの質問の中におきましても少し答弁されておりましたけれども、改めてこの辺のことも含めてもう一度報告をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（松居亘君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） ご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、多賀町の学校施設につきましては、築60年以上の多賀小学校の北校舎をはじめ、建物の多くが築50年前後となっており、老朽化対策を進めていかなければならないと思っております。令和3年に策定をしました多賀町学校施設等長寿命化計画におきましては、この現状を踏まえ、多賀小学校、多賀中学校につきましては令和12年度までに調査を実施し長寿命化工事を図ること、大滝小学校につきましては令和13年度以降に調査、長寿命化工事を実施する計画となっておりますが、新しい校舎建設も視野に入れて考えていく必要があると思っております。工事に当たっては、国の交付金を有効に活用すること、また公共施設等維持管理基金への積み増しと、町の財政事情を考慮しつつ、計画的、着実に財源を確保し、ほかの施策とのバランスも踏まえ実施していく必要があると考えております。

長寿命化工事につきましては今申し上げた計画となっておりますが、学校は子どもたちが毎日生活する場所でありますので、雨漏りやエアコンの故障、学習機材の不具合など、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり、教育活動の充実を図るための改善、改修については、その都度しっかりと改修工事等を実施してまいります。さらに教育委員会におきましては、今年度より今後の多賀町の教育の在り方につきましても調査研究を開始しており、必要に応じて関係各位にご意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松居亘君） 本多教育総務課長。

〔教育総務課長 本多正浩君 登壇〕

○教育総務課長（本多正浩君） 大橋議員の多賀中学校のグラウンドについてのご質問にお答えいたします。

現在の多賀中学校のグラウンドの状況につきましては教育委員会としても把握をしており、グラウンドの土の改良等のハード面、また生徒等の使用率の向上等のソフト面の両面からの改善が必要であると考えております。現在の状況、具体には草が生えてきた経緯としましては、体育の授業が体育館との併用になっているということや、グラウン

ドの使用面積も必ずしも全面を使用している状況ではないことに加え、今年度よりグラウンドを使用する部活、野球部が廃部になりましたことにより、グラウンドの使用率が低くなったことが大きく影響しているのではと分析しております。教育委員会としましては、今後のグラウンドの維持管理について、どのような手法が効果的でまた効率的に改善ができるのかを調査しているところでございますし、草が枯れている冬の期間において、B & G海洋センターにあるトラクターを活用するなど、可能な限り対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） ありがとうございます。先ほど町長の方から、建屋関係の施設に対するお聞きについて、学校施設としては基本は80年というような状況での更新のベースが定められているというふうにお聞きしたんですけれども、そのうち今現在60年近く経過してますので、もうあと残り20年と。そうなりますと、あっという間に20年ぐらいは済んでしまいますので、今からその辺のことを考えながらやられているというふうにも聞きましたので、ぜひとも町長の意向に沿ってやるためには、本当に20年はあっという間に過ぎますので、特に多賀小学校の北校舎、これは非常に年数も経っておりますし老朽化が激しい状況ですので、早くやっぱりやっぺいかなんかというような状況かと思えます。その辺よろしく今後ともお願いしたいというふうに思えます。

そういった中で、先ほど教育総務課長の方から、学校に関するクラブの件について報告がありましたけれども、私もこの件につきましては本当に残念でならないんです。たまたま中学校へ行く機会があったときに、たまたまですけどもグラウンドを見たときに何やと思ひまして、多賀小学校のグラウンドから比べますと月とスッポンくらい、もう雑草が生え茂っていて、結果的にそこへ入り込むこと自身も本当に短靴であればできないような環境になってます。これは多分、グラウンドを利用する生徒の数も少なくなっていくことも事実ですけども、クラブ活動がなくなったという状況から、そういうふうに雑草が生えてきたなというふうに思っていました。私は今までの固定概念でいきますと、小学校、中学校のグラウンドは非常にきれいで、常に要するに遊びとしてもできますし、学業にも専念できるような環境やというふうに思ってたものが、ここ2、3年の間でものの見事に雑草が生えとるという状況です。僅かにハンドボールのところだけは毎日利用されてますので、そこだけは以前からの適切なグラウンドの状況になっておるというような状況でした。そういう中で今言われましたように、B & G海洋センターからそういうような専用の、何というもんか分かりませんがトラクターですか、そういうもんを借りてでも、少しでも生徒の環境に災いしないような処置をしていきたいというふうに教育総務課長が言われてましたので、ぜひともその辺に期待したいと思えますけれども、何分広範囲のところですので全てが対応できるもんでもありませんし、我々のところだと除草剤をまいて枯らすということをするんですけども、学校施設については除草剤をまくこと自身は非常に環境にも阻害する影響もありますし、人体にも影

響するというこゝも考えられますので、ぜひともこれは難しいなと思ひます。そういつた中で、できる限りどうすれば元のさやに戻るかいつのは教育委員会の方で真剣に考へていただきまして、当然の対応をしていただくようにお願いしたいといふふうに思ひます。

そういつた中で、中学校のクラブがなくなっているといふことの事実はお聞きしましたけれども、野球部以外に屋外でスポーツする、もしくは体育館でスポーツするクラブの中で、どういつもののが現在廃止されて、今あるべきクラブ活動は何と何と何が要するに残ってされてるんか、それだけお聞きします。これ、学校教育課長の方から答弁願えますか。

○町長（久保久良君） また今度してくださいな。全然質問内容、違ひますがな。

○11番（大橋富造君） 何で。

○町長（久保久良君） また今度してくださいな。質問内容全然違ひますがな。今回の質問内容と全然違ひますがな、今の質問は。

○議長（松居亘君） 発言を中止してください。

ただいまの発言につきましては、関連質問と認めないといふことでしたいと思ひます。

○町長（久保久良君） 関連質問でないやん。

○11番（大橋富造君） 関連質問でないといふことですか。グラウンド整備に着手した状況の中において野球部がなくなっているといふ事実は町長ご存じですね。

○町長（久保久良君） いや、ほんで、草が生えたら野球部がなくなったんではありませんがな。

○11番（大橋富造君） いや、私はそう思つとんですけど。

○議長（松居亘君） 発言を中止してください。

○11番（大橋富造君） 暫時休憩してください。

○議長（松居亘君） 続けてください。

○11番（大橋富造君） 続ける、そうですか。そしたら、まず先にもう一つの質問事項の中で、スロープの件で少し戻りますけれども、お話しさせてください。中学校の場合、技術室に行く場合に階段を伝って技術室に行くといふふうになってます。ところが、学校の勉強をするためには当然、車椅子でされてる方につきましては、その技術室に行くのには1人では要するに行けないといふことで、生徒の力を借りてそこへ置いて技術室に行くといふふうになっているそうですけれども、この辺はできれば簡単な車椅子でもすつと行けるような用具を造つてやるとか、もしくは工事するとか何か方法はあると思ひますけれども、この辺、教育委員会の方でも理解されておると思ひますけれども、この辺の見解は持ち合わせあるかないか、もしくはどういつふうな方法を考へておられるのか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（松居亘君） 本多教育総務課長。

○教育総務課長（本多正浩君） 今、議員ご指摘いただきました中学校の技術棟と校舎の

つなぎ目のところですけども、私が答弁させていただいたその校舎と校舎の間というところがまさにその部分でございまして、認識はさせていただいております。コンクリートの形のようなスロープをするのか、また機材を置かせていただいてスロープというように置くのかというところも今検討をしておりますので、その辺につきましてはどのような形でというのは決定しておりませんが、支障が出ているというふうに認識しておりますので、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） 時間があと6分ぐらいですけども、改めてもう一度先ほどの件について質問させていただきます。現在、グラウンドが野球部がいてないから雑草が生えたんじゃないというふうな見解ですけども、じゃあなぜあれだけ放置してるのかと、雑草のままの状態になってるんかというところら辺について、維持管理するような気持ちになかったんですか。この辺、ちょっと報告してください。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） グラウンドに雑草が、私もどれぐらい、最近、この間あいさつ運動に行ったけど、そこまで雑草がもう生い茂ったあるようなことは思いませんでしたけど、11月の初めでしたので1か月ぐらい経ってませんが、そんなに私自身は気にはなりません。多少は草が生えてた程度やと思いますけど、私、まず第一は、多賀中学校の施設内ですので、やっぱり多賀中学校の中でどう管理していくか、そのことが、自分の家でも自分の草が生えてたら自分でむしりますやん。私らも、そんなん土曜日、日曜日、草むしりやってますがな。それと同じで、やっぱり多賀中学校は主はおられるんです。多賀中学校を管理しておられる方が。やっぱりその方がちゃんと、誰か言いません。やっぱりその方がしっかりと、チームならチームワークの下にまず校舎内の環境整備を自分なりにまずやっていく、それでもできんかった場合には教育委員会に、教育総務課の方に相談する、そして対応する、そのような順序を1つずつ踏んでいくことが私は大事であると思っておりますので、その点、もしこの生えてるような繁茂しているような状況やったら、そこら辺はやはり改善を求める必要があるのかなと思っております。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） 若干のギャップがあるんですけども、基本的に学校の方の維持管理につきましては、PTAの協力によって除草作業、そして周辺の整備、側溝の整備等は年2回、最低限、要するにやられております。しかし、以前のような状況と比べますと、短時間で要するに奉仕作業を終わるとというのがここ数年の概念でありまして、2時間、3時間、それに奉仕に当たるという姿ではないことは事実なんです。それはそれでいいですよ。ただ、今、町長が言われたように、それは……。

○町長（久保久良君） PTAとは言うてません。私、PTAとは言うてません。私は学校が管理した……。

○議長（松居亘君） 勝手な発言はしないでください。

○11番（大橋富造君） 基本的に、要するに町長の見解と私と違うのは、もう絶対数違うのは、学校の整備管理につきましては当然、行政は行政として要するに対応は考えるけども、基本は要するに学校管理をされてる方の手腕によってそれを維持されるというふうにおっしゃっておると思います。それはそれで私も分かります。ただ、その中におきまして、学校長の方からは年2回、PTAの方に対しまして奉仕作業をされておると。それにつきましては当然、中庭を中心としてされてますし、上がっていく道筋の樹木等も整備されておることは事実です。ただ、グラウンドにつきましては広範囲ですので、PTAが全てやれいうたって、もうできるような状況になっていないのも事実なんです。これは1坪、2坪、3坪というようなところを除草してくれというのは、それは普通の家庭の状況と同じでできると思うんですけれども、もうそれを越えてしまってるというのが事実なんです。

その中で言われとるのは、ふんがあるということですよ。小動物に対するふんがあちこちにあると。町長も多分知ってると思いますけど、B&G海洋センターのグラウンドへ行ってもろても芝が生えとるところを見ていただければ分かるように、ふんだらけですよ。維持管理されておっても、それぐらい要するに小動物のふんとかそういうものが出てきてます。しかし、そういうところに踏み込んで子どもたちが遊ぶという姿は多分見られてないし、最近の実情としては、休憩時間、少時間の時間帯についてはグラウンドへ出て遊ぶということも基本的にないんですよ。当然、そういうような環境の中でこれからもされるということ自身はやはり異常やと思いますし、常にそういう環境のきれいな姿の中で学業に専念するというのが1つの基本やと思いますので、その辺をやかましく言うてるんですけれども、やはり社会体育の授業もされてますので、そういった中におきましては、ぜひとも子どもたちの思ってる思いをできるだけ大人が着手しながら改善してやろうというのが1つの方法やと思いますので、ぜひとももう一度改めて、縦割りの組織やなしに、全体的に多賀町の公立の小学校、中学校、幼稚園も含めて、そういうような屋外の環境整備というのはやはり肝に銘じてやっていくべきやと思いますので、どうかその辺の私の思いを行政の方も育んでいただきまして処置をお願いできんかなと思います。そういうようなところで議論をいくら言っても前へ進む部分ではないかもわかりませんが、その辺よろしく願いしたいと。特にクラブ活動につきましては、本当に小学校から中学校、中学校から高校と行くときに、スポーツというのは非常に大きな大事なウエイトを占めてる部分ですので、そこでの環境を整えてやるというのも1つの方法ですし、できれば教育長、クラブ活動の復活という部分につきまして、あるべき姿として中学校のクラブ活動をどうあるべきかということについては、教育長の手腕で改めて何か方策を考えていただくことはできないんですか。ちょっと答弁をお願いします。

○議長（松居亘君） 山中教育長。

○教育長（山中健一君） 大橋議員のご質問にお答えいたします。

部活動につきましては、議員の皆さんもご存じかと思っておりますけれども、来年度、令和5年度から7年度の3年間にかけて、中学校の部活動の土日の部活を地域へ移行すると、地域のそういう運動スポーツ団体、あるいはそういう民間のところに移していくということが、これ国から示されておるところでもございます。これはスポーツ庁というところが出したことでございまして、一方また、文化庁もそういう方向で、文化部についても進めていくと。これは今日の質問にもありますように、少子化の中でやっぱりその集団でやるスポーツ、個人じゃなくて、野球やったら9人、サッカーやったら11人、少子化が進む中でもう今や全国的にそういう集団のスポーツが組めなくなってきたんですね。3人、4人だけ野球部におっても試合ができないということで、多賀中もそういう形で結局ほかの学校もそういう学校が多くなって連合チームでやってきましたが、今、廃部という形になってきているわけです。そういう全国的な部活の方向につきましては、来年から3年間で集中的に各自治体において地域移行へという話が出てますので、令和5年度から教育委員会もそれに対応するための今、準備を進めて研究、検討をしていくということになってますので、そういう1つの国の大きな流れの中で、多賀中の部活についても改めて考えていきたいというふうに思ってますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（松居亘君） 大橋議員。

○11番（大橋富造君） 教育長、ありがとうございます。内容的には1歩も2歩も前進するようお願いを頂きましたので、子どもたちもこれからそういうクラブに関するところは持ち合わせる状況は少し変わっていくんじゃないかと思っています。これをきっかけに令和5年度以降に対応するというような状況ですけども、ぜひとも我々の時代とは少し異なりますけれども、子どもたちがスポーツに関心を持っていただいて、若いうちにやはりスポーツを楽しみながら体力を付けていくというのも1つの過程ですので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

少し今日は取り留めもないような話もありましたけれども、一応これで定例会の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松居亘君） 暫時休憩いたします。

休憩は議場の時計で10時35分といたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時34分 再開）

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、木下茂樹議員の質問を許します。

4番、木下茂樹議員。

〔4番議員 木下茂樹君 登壇〕

○4番（木下茂樹君） 議席番号4番、木下茂樹です。議長の許可を得ましたので、今議会での一般質問を始めさせていただきます。

それでは質問を始めさせていただきます。まず1点目、関ヶ原踏破隊歓迎の問題点についてであります。

関ヶ原戦跡踏破隊は、昭和35年第1次から今年で第63次となりました。第2次から脇ヶ畑の保月地区との交流が始まり、昭和49年に妙円寺詣りの誘い、訪問となり、昭和59年に旧伊集院町と兄弟都市盟約に発展してきました。

関ヶ原戦跡踏破隊は日置市直轄交流ではありませんが、兄弟都市盟約の基礎となる団体で、相互の民間交流が基礎となって発展してきた経緯があります。この間、台風襲来の1回とコロナ感染拡大の2年間の計3回が中止となりましたが、今年は事前の1人感染者を除く12人で来町され、途中の感染、事故もなく、薩摩義士の思いを完遂されました。

10月22日、日置市へ妙円寺詣り親善使節団で訪問し、久保町長は照国神社から妙円寺まで約22kmを踏破され、日置市からも称賛されました。今年度当初の関ヶ原戦跡踏破隊日程は、コロナ対策も含め、岐阜県大垣市時山地区からの徒歩をやめ、マイクロバスをレンタルして保月を経由し、栗栖の調の宮神社から結いの森まで徒歩と、今までと異なる計画と伺っておりました。

しかしながら、7月中旬に、「急ですが、時山からのルートで国道365、306号を通り、提供を受けた乗用車で栗栖に行きます」との変更通知があり、なぜ保月を通らないのかと思い、私は大君ヶ畑から権現谷林道を通り、時山に向かいました。原因は、町林道が林道従事者の車両ですら通行に支障をきたす状態であったと推測に至りました。五僧峠から大垣市時山地区までの間約4.3kmは、木々の枝葉を避けて通れる状況で、五僧峠から保月間は樹木、枝葉の通行障害は19か所あり、道路上には割れ石が散乱し、タイヤバーストを避けながらやっとの通行でありました。

マイクロバス通行は不可能なので、関ヶ原戦跡踏破隊の変更判断の真意は存じませんが、本町の林道管理ができていない状況もあり、大垣市との林道管理の違いを感じました。

関ヶ原戦跡踏破隊の通過で、保月地区との長年の交流、日置市との兄弟都市盟約の歴史から、関ヶ原戦跡踏破隊には一層の援助、協力が必要と思われます。関ヶ原戦跡踏破隊は、本町と直接交流でないため低姿勢で行動されていると思われますが、本町の対応担当課は受入全般は生涯学習課、林道整備は産業環境課、県道整備は地域整備課、宿泊は以前、福祉保健課と、縦割り行政の弊害を感じておりました。

今年の妙円寺詣りの訪問は、日置市は3日間、総務部職員で2人が付きっきりの対応をしていただき、歓迎、対応の深さを実感してまいりました。

スポーツ少年団の剣道、柔道の交流訪問も中断しておりますが、兄弟都市盟約と鳥取県三朝町の友好都市盟約で交流担当課を統一されることを提案します。関ヶ原戦跡踏破

隊は8月の第1土曜が当町到着と固定されています。大垣市時山から栗栖調の宮までのマイクロバスの提供、宿泊所を多賀結いの森から大滝山林組合高取山宿泊所への利用に変更できないかを問います。

また、本町小中学生と栗栖調の宮からの合同徒歩、関ヶ原の戦い、関ヶ原戦跡踏破隊の歴史など、交流を深めることも必要ではないでしょうか。

保月地区出身者は、関ヶ原戦跡踏破隊到着日に帰省され、歓迎の受入れをされております。この保月地区出身者の方々の歴史的な思いに助成が必要と思われれます。

そこで、以下について問います。

1点目、関ヶ原戦跡踏破隊の総括担当課は。

2点目、宿泊場所の変更は。

3点目、マイクロバスの利用助成は。

4点目、子ども間の交流は。

5点目、保月地区への助成は。

以上です。

○議長（松居亘君） 大岡生涯学習課長。

〔生涯学習課長 大岡まゆみ君 登壇〕

○生涯学習課長（大岡まゆみ君） 木下議員の関ヶ原踏破隊歓迎の問題点はのご質問にお答えします。

はじめに、この事業は日置市の関ヶ原戦跡踏破隊実行委員会の皆様が主催されている事業で、日置市の子どもたちが関ヶ原の戦いや宝暦治水等の史跡や偉業に直接触れて、薩摩の先輩方の生き方を学び、自己錬磨の貴重な体験学習を第一の目的として実施されている事業です。何でも手に入り思いどおりになる今の時代に生きる子どもたちが、このような精神を学ぶことはすばらしい体験だと思っております。

今年度は3年ぶりの開催となりましたが、コロナ禍での感染対策や、近年の暑さによる熱中症を考慮して、今までの約70km踏破から車移動を挟んだ30kmに縮小されました。また、引率者の高齢化も懸念しての判断であったことなど、事業縮小に至ったいくつかの経緯をお聞きいたしました。

そのような状況の中、実施された今年度の事業に対し、事業の目的を逸することなく、参加される子どもたちや引率の皆様達成感を味わっていただけるよう、心を込めてお迎えさせていただいたと思っております。

ご質問の1つ目、関ヶ原戦跡踏破隊総括担当課ですが、本年63回を迎えるこの事業は、現在、生涯学習課が担当しており、毎年、道路の整備や状況は地域整備課や産業環境課に確認し、情報共有しながらお迎えする準備を行っております。多賀町では、この事業に限らず様々な事業について、担当課がどこであっても必要があれば課を越えた連携を取りながら事業を展開しております。今後もこの関ヶ原戦跡踏破隊事業は生涯学習課が窓口になって行いたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いしま

す。

2つ目の宿泊場所の変更ですが、宿泊場所については今年度、中央公民館多賀結いの森に宿泊していただきました。木の香りのする新しい建物を喜んでいただき、きれいな和室や広い児童室でゆっくり過ごしていただけたと思っております。8月3日から7日までの行程の中で多賀町が最後の宿泊場所であり、最終日のミーティングもエントランスホールで時間を気にすることなくお使いいただきました。今後も宿泊場所については結いの森を提案させていただきたいと思っております。

3つ目、マイクロバスの利用助成につきましても、実行委員会の方々と連絡を取りながら、必要があれば対応を検討させていただきたいと思っております。

4つ目、子ども間の交流につきましては、令和元年度から実施している日置市との交流事業がございます。この事業の目的は、議員がお考えの子どもたちの交流を第一に考えています。高取山ふれあい公園で宿泊していただき、多賀町の魅力をご紹介しながら、子どもたちの交流の場をつくっていききたいと思っております。また、この事業に参加する多賀の子どもたちには、8月の関ヶ原戦跡踏破隊が到着される際の歓迎式典などにも出席していただく予定をしています。

5つ目の保月地区への助成ですが、今回からのコース縮小により、保月地区は通らないとの連絡を頂き、保月区長様にはその旨連絡をさせていただきました。日置市の子どもたちや引率の皆さんの体調管理など、安全面を考慮し判断された旨もお伝えし、ご理解いただいております。なお、休憩所として受入れいただいた際のご厚意に対しましては、町としてお礼をしております。また、今年度は歓迎式典を行いました栗栖地区では、区長様をはじめ地元の皆様にご出席いただき子どもたちを激励していただきました。今後も地域の皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。関ヶ原戦跡踏破隊、これは本町と旧伊集院町、今の日置市との交流で、ますますこれからも発展していかなければならない事業といえますか、バックアップだというふうに痛感しております。その中で、今年、急遽、時山から保月を通らずに調の宮まで行ったわけですが、今、課長が言われたように、理由はいくつかあったと思います。その中でやはり一番大きかったのは、暑い中、大人も子どももあの距離を歩いていく、またすごい距離的なこともさることながら、道路状況の悪いところを歩いていくという非常につらい思いがあったと思います。その中で、今年道路状況、最初はマイクロバスというふうにお聞きしてましたけども、そのマイクロバスが行けなくなった大きい原因が、私は木々の枝葉、道路状況だというふうに思います。その点についても一度確認しますけども、課長の方では総括して生涯学習課が判断したという形ですけども、その点は1度、時山までも通られたかということも確認したいと思っておりますので、その点だけ回答をお願いします。

○議長（松居亘君） 大岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（大岡まゆみ君） 再質問にお答えさせていただきます。

議員、急遽とおっしゃいましたけれども、今年度入って最初に春頃に連絡を頂いたときには、既にその熱中症等々を考慮して距離を短くするという連絡はいただいておりますので、今ご質問いただきましたその時山まで生涯学習課の方で確認をしたかということとは、行っておりません。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） 確かに、縦割りの関係でやむを得ない面があると思います。でも、先ほど課長が言われましたように総括的に生涯学習課がやっていくのであれば、事前に1度時山まで行かれて、道路状況、また木々の状況等を把握していただかなければならないような気もいたします。特に、五僧から保月までの間の落岩橋ですか、そこからのアサハギ林道に関しましては非常に割れ石が多くて、ちょっとの雨だけでもすごく多くの石が散乱してしまいます。出身者の方に聞いても、「毎年何台かの車がバーストして通行不能になったりとか、タイヤを交換したりとかいうことも多いと思います」というふうに言われてました。その点も含めまして、道路管理を本当に生涯学習課が全部できるのかなというのが物すごい心配になるんです。その点、何回もで申し訳ないんですけども、その点、もう一度その縦割りに関しての今年の反省点をお願いいたします。

○議長（松居亘君） 大岡課長。

○生涯学習課長（大岡まゆみ君） お答えさせていただきます。

例年ですと、その時山を通過するというようなご判断をされたときには、生涯学習課は必ず道路の確認をしておりますし、危険となるものを除去したりというようなことは行っております。その上で、道路の道路状況については地域整備課や産業環境課に連絡を取りながら、情報共有しながら、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、安全に通っていただけるように連携を取りながら対応させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。ぜひともまた今年の反省を踏まえて来年からよろしくお願いいたします。

それと、宿泊場所の関係ですけれども、結いの森の方で宿泊されて、やはりそれなりの効果はあったようにもお聞きしておりますけれども、結いの森自体が元から宿泊するというのを前提に造られてないということからすると、今の日置市、旧伊集院町も山間地にありますので、やまのこの関係もあるので、ぜひともその辺を含めてもう少しゆったりした宿泊所、例えば女性の指導者も来られます。女性の隊員も来ます。そういうようなことからすると、より一層リラックスできるのは、私は高取山の宿泊所の方がいいのかなというふうに思うんですけども、その点に関しましてはいかがでしょうか。

○議長（松居亘君） 大岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（大岡まゆみ君） お答えさせていただきます。

もちろん、公民館でございますし、宿泊場所ではございませんので、高取山ふれあい公園と比較しますと、宿泊に関しては対応はさせていただけていないかもしれませんが、和室もございます。そして、児童室もありまして、男性、女性、別にゆっくりと休んでいただくことは可能でございますし、今年度決してゆっくりできなかったであらうとか、そういうご判断はいただいておりませんし、非常に公民館としていい施設であるというふうな感想も頂いておりますので、次年度以降も結いの森の方で我々職員が対応させていただきながら交流も深めながら受入れをさせていただきたいと思っております。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。ぜひとも事故がないようにだけ、宿泊のときに事故等がないようにだけ、準備の方をよろしく願いいたします。

それと、その宿泊地でぜひともやっていただきたいのが、今はスポーツ少年団の交流はなくなってますけれども、子どもの交流をぜひともしていただいて、関ヶ原の戦いの状況だとか、それから薩摩へ帰っていく道中のこととか、その歴史で教科書には書かれていないような交流というのも必要ではないかと思っておりますけれども、その点、子どもたちに関ヶ原戦跡踏破隊との交流はできないもののでしょうか。

○議長（松居亘君） 大岡課長。

○生涯学習課長（大岡まゆみ君） お答えさせていただきます。

先ほどもお答えさせていただいたんですけれども、日置市のお子さんたちとの交流というのは別事業でまた設けておりますし、戦跡踏破隊の受入れでの交流につきましても、その日置市の交流に参加した子どもたちに歓迎をしていただく、またお見送りしていただくというような形で交流は深めていただこうと思っておりますので、あくまで主催は実行委員会の皆様ですので、連絡取ってお話しをさせていただきながら交流の時間も設けていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ぜひとも子どもたちの交流の場も含めてよろしく願いいたします。

それともう1点、先ほど課長の方からもありましたけれども、保月地区での接待といたしますか、それに対して補助、助成しているということでしたけれども、ただその助成金が3,000円というふうにお聞きしたんですけれども、ちょっとあまりにも少なすぎるんじゃないかというふうな気もします。やはりあの地域まで帰省されて、皆さん、関ヶ原戦跡踏破隊を出迎えてお菓子、お茶等を接待していただいているのに、1回につき3,000円というのはちょっとあまりにも少ないかなと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（松居亘君） 大岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（大岡まゆみ君） お答えさせていただきます。

3,000円ではなく5,000円なんですけれども、今後も保月地区の方を通過して休憩をされ、というような形で受入れをしていただければよいようにしたら、その点も考えていきたいと思います。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。まだまだ関ヶ原戦跡踏破隊に関しましては、もう少しバックアップもいろいろなことが必要やと思いますので、ぜひともその道路環境、また接待に関しましても、この兄弟都市盟約に至った経緯も含めまして、限りなくやはり温かい思いをしていただいて歓迎していただきたいというふうに思います。

次に、2点目の質問にまいります。同じような地域の関係で申し訳ないんですけども、完全離村からの地域おこしの助成はについてです。

脇ヶ畑地区からの最終在住者が離村されたのが平成19年頃と言われ、約15年が経過しています。先ほども言いましたけども、毎年、関ヶ原戦跡踏破隊が8月第1土曜に来町があり、保月の照西寺を休憩地として提供いただき、出身者の方々も帰省され、出迎え行事をされております。

関ヶ原の合戦では、徳川軍の敵陣突破、敗走で通った脇ヶ畑地区での食や治療の提供があったのではというふうに推測されています。

今年に関ヶ原戦跡踏破隊は、通過ルートの変更と、コロナ禍で3年間も保月通過がなく、集落の方からは残念に思っておられる方が多いと思われまます。昨年、保月出身の方々が地域おこしの一環として、キャンプ場や研修所の開発に向けた企画、作業をされています。自らのルーツを伝承していくため、先祖の歴史的偉業を継承する一員として共に今生きる仲間として脇ヶ畑地区に思いを寄せる方々がおられます。

地域おこしボランティアは、近隣市だけではなく京都から毎週帰省され、重機で作業されている方もあり、元住民の方々が参加される地域おこしは今後の過疎地の開発におけるヒントがあるように思われます。

冬期は在住のない保月地区において、自然の中のキャンプ地や関ヶ原戦跡踏破隊休憩地、鍋尻山、高室山登山やハイキング、寺社行事、帰省などの季節的な要素もありますが、清潔で衛生的な座位トイレの設置は不可欠です。

しかし、現状の公衆トイレは看板だけで全く体をなしていません。合併浄化槽の設置、管理は困難といわれる中、バイオトイレが先見事例として東近江地のキャンプ地、景勝地にあり、検討していただきたいものです。

また、地形上から、鍋尻山、高室山付近では、毎年、災害ヘリコプターの訓練を実施されていますが、離発着場がありません。

滋賀県内では、今年10月末現在で山岳遭難が77件、3人の死亡事故があり、夏には東近江地でキャンプ中に2人の行方不明の事例もありました。過去には、消防署職員殉職事故もあり、ドクター・災害ヘリポートの訓練基地にもなり得ます。保月の学校跡

地は脇ヶ畑地区唯一の適地であり、樹木伐採されれば設置条件はクリアできると思われ
ます。災害発生の初期対応が叫ばれる今だからこそ、離発着場の設置は必要と思われま
す。

出身者の方々の郷土への地域おこしに対し助成制度の検討と、今後、他の離村集落の
在り方、地域おこしのモデルとして、脇ヶ畑地区の地域おこしの助成について問います。

- 1 点目、脇ヶ畑地区地域おこしの助成は。
- 2 点目、バイオトイレの設置は。
- 3 点目、ドクター・災害ヘリポートの申請は。

○議長（松居亘君） 議議の時計がちょっと操作ミスで狂っておりまして、現在、木下議
員の残り時間7分程度だと思われま。

野村企画課長。

〔企画課長 野村博君 登壇〕

○企画課長（野村博君） 木下議員のご質問の1点目、脇ヶ畑地区地域おこしの助成はに
ついてお答えいたします。

議員のご質問の要旨にあります保月の出身者、ゆかりのある皆さんが主体となり、地
域の文化、伝統を継承し、また地域おこしに取り組んでいただいていることには大変感
謝申し上げますとともに、この取組について、まちづくりを担当する当課として情報を把
握していなかったことを反省する中での答弁となりますことを、お許しいただきたく存
じます。

本町では伝統、文化の発掘、継承に資する事業、地域の活性化に有効であると認めら
れる事業などの取組については、多賀町キラリと光るまちづくり活動支援交付金で各自
治会にご支援をさせていただいているところでございます。

しかしながら、この交付金の一般交付金の枠において、保月には住民登録をされてい
る方がおられず、ご支援をさせていただいていないところですが、この交付金では特別
提案交付金の枠がでございます。この特別提案交付金では、自治会が推薦する地域活性化
法人を交付対象団体にできることとしております。

先ほどご説明したとおり、保月に住民登録をされている方はおられないのですが、保
月で集落づくり委員会を設置し、地域コミュニティの活性化、地域経済の活性化を目的
とする計画を作成していただいたのちに、地域活性化法人を推薦、この地域活性化法人
と集落づくり委員会が連携して、地域おこしの取組を計画、実現に向けた取組を進めて
いただけるのであれば、ご支援の可能性はあるものと考えております。なお、計画の採
択については審査が伴いますので、必ずではないことを補足させていただきます。

委員会の設置、計画の立案、合意形成、法人との連携等々の課題が難しいことは承知
しておりますが、公金をもつての助成、ご支援の根幹には、再三となりますが、地域の
活性化につながり地域の方がしっかりと介在し持続していただく必要があります。冒頭
にも申し上げましたが、草木が生い茂り、その中に朽ち果てた廃屋がある景観からして、

廃村とならないように自助、互助で取り組んでいただいていることには感謝の気持ちはございますが、公助として公金をもってのご支援には一定の基準を設け、どなたにもご理解していただく必要がございます。ご支援の可能性はあるものの、現段階でのご支援は難しいものと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

次に、2点目のバイオトイレの設置はについてであります。ご質問を受けて東近江市に概要を確認させていただいております。東近江市では、平成27年に鈴鹿山脈から供給される豊かな森林資源や水資源を次世代に継承することを目的として、御池岳、藤原岳、天狗堂などの10の山を鈴鹿10座に選定し、地方創生推進交付金を活用して順次、バイオトイレなどを設置し、主に登山者を迎える環境整備を進められております。

参考ではありますが、処理能力1日60人の施設、電気の供給が可能なところでは1施設当たり約230万円、電気の供給がなく太陽光、ソーラーシステムを付帯とするところでは1施設当たり約500万円、補足となりますが、この額は入札結果のものです。また、清掃などの維持管理については地元自治会に委託され、ほかにも防犯灯の設置、汲み取りは年2回程度、冬の期間に林道が通行止めとなる施設においては利用を停止、利用を停止する際にはバクテリア菌などの全てを引き抜き、空の状態にし、利用を再開する際には水750リットルをタンクで運び、菌の養生を行う必要があると伺っております。

議員のご質問は貴重なご意見とも存じますが、ご説明させていただいたとおり、設置費用も高額で、また維持管理費が伴い、やはりどのように維持管理していただくかが大きな課題であります。東近江市のように地元自治会があり適切に維持管理を行っていただいている方がいるところは良いのですが、議員もご承知のとおり、保月に在住されている方はなく、近くの自治会からでも道路幅が細い、急な曲がり角が多く見通しも悪い、車が対向できる場所も少ない、往復で50分の時間を要するところを清潔、衛生を保つためには頻繁に通わなければならない、汲み取りの作業者がアクセスできるのか等々の維持管理の難しさを考えなければなりません。維持管理の課題の多さから考えますと、ほかに手法がないものか、まず慎重に考えることも必要で、拙速にバイオトイレを設置する考えはないところで、ご理解のほどお願いいたします。

最後に、3点目のドクター・災害ヘリポート申請はについてであります。ヘリコプターは原則、安全に離着陸できることが前提となります。ドクターヘリ運行委員会における離着陸場の選定基準では、周囲に高い障害物がある場合、着陸体として35m×35m、できるだけ平らな場所、周囲には高さ15m以上の障害物がないこと、2方向に進入、進出経路を確保し、250m先までの勾配が14度以下であることが必要と示されており、この選定基準を基に関係機関と実際のヘリコプターの航空会社によって判断されます。

議員のご質問の要旨にあります保月の学校跡地の現地を確認いたしましたが、現況はご説明させていただいた選定基準の35m四方の確保、2方向の進入、進出経路の確保

が満たされていないように見受けます。仮に町において保月の学校跡地において離着陸時の安全性を確保するための選定基準を満たそうとする場合、高木、樹木の伐採、進入、進出経路の確保、後々の維持管理を担うこととなりますし、先ほどもご説明いたしましたが、保月に向かう県道、林道の状況から緊急救急車両の到達は容易でできないものと想定しております。また、現在、各ヘリコプターの運用を管理している滋賀県や消防などの各関係機関から、脇ヶ畑地区でのヘリポートの設置についての打診は受けていないところです。

このようなことから、災害、救急に対応するヘリポートの重要性については理解させていただいておりますが、様々な課題もございますので、現段階では当地をヘリコプターの離着陸の場所として申請する考えはないところですので、ご理解のほどお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。非常に住民登録がないという悩ましい状況ではありますけども、時として帰られたり、また登山、ハイキング、また散策の通行者等もありますので、その意味におきまして、ぜひとも現在、体をなしていないトイレに関しましては新たなものを設けていただければ幸いに思います。ただ、金額的なものもありますけども、保月におきましては電源もありましようし、230万円という多額な費用を要するわけでしょうけども、ぜひとも関ヶ原戦跡踏破隊等も通られる道でもあります。また、最近はやはり特に登山なんかで、山ガールが多い状況ですので、女性にも優しい多賀町の登山だとかハイキングとしても検討していただきたいというふうに思います。

バイオトイレに関しましては東近江市がされておりますけども、このバイオトイレに関しまして、例えば国とか県、また違うところにおいての助成、補助金等がありましたら教えていただけませんか。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） 再質問の方お答えさせていただきます。

ただいまのバイオマストイレ等の設置費用についての補助金のご質問かと存じますが、詳細については調べきれはおりませんが、今の段階ではないものと判断させていただきます。東近江市の方は、あくまで鈴鹿10座、大きな事業を冠と申しますか、事業を目指されての地方創生推進交付金を活用されてということですので、これトイレだけでなくほかのソフト面等々、また附帯の設備等についても併せての交付金を活用して取り組まれているものです。トイレのみに関しての補助金というのではないかと考えております。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。確かに、衛生上の問題からいきますと、

非常にバイオトイレ、私も東近江市2か所とも見に行きましたけども、非常にきれいにされてますし、利用しても、ああこういうふうなトイレあれば、非常に観光、もしくはキャンプ、ハイキングに来て気持ちよく帰っていただいて、多賀町のイメージアップにもつながるのではないかとこのように思いますので、またぜひともその新たな補助金制度がありましたら、検討していただいて対応していただければというふうに思います。

先ほども言いましたけれども、ドクターヘリ、災害ヘリに関しましては、課長言われましたように、確かに35m×35mは小学校跡地ありません。ただし、災害ヘリにおきましてはホバーリングということで、隊員が降りてまたその人を救助して上がっていくというふうな、よく水害等で見ますけども、あれに関しては6m四方のスペースがあればできるということでしたので、先ほども言いましたように災害ヘリの訓練をなさっておりますので、ぜひともあの場所を活用できるような方向性を持っていただけたらなというふうに思いますけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（松居亘君） 野村企画課長。

○企画課長（野村博君） 再質問の方お答えさせていただきます。

ご質問の方が離着陸場というお話でしたんですけども、今の離着陸を伴わないホバーリングというお話でよろしいですか。訓練をされてる消防なりの方にまたそのような場所がありますという情報提供をさせていただく体に止まるかとは思いますが、あくまでこちらの方から、そちらを使って訓練をしてくださいというものではないかと思えます。訓練をされる主体の方がご判断される中でご判断されるものと思えますので、その点でのご理解をお願いいたします。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。ぜひとも、一旦廃村の状況のところにもたまちづくり、村づくりという形で頑張ろうとしている方々に対して、少しでも補助的な助成ができればというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松居亘君） 次に、9番、川添武史議員の質問を許します。

9番、川添武史議員。

〔9番議員 川添武史君 登壇〕

○9番（川添武史君） 9番、川添です。この12月定例会において2つばかり質問をさせていただきます。

まずは町の財政状況についてであります。

総務省は、平成27年度に全国の各自治体に、統一的な基準に基づいて財務書類を作成するように通達を出しております。本町も、当初は基準モデルから統一モデルに変更され、同クラスとの他自治体との比較ができるようになりました。基本は今までの現金主義会計ではなく、企業が採用している複式簿記会計であります。

多賀町のホームページでは、その最新データは令和2年度まででありました。去る1

1月4日に開催されました総務常任委員会閉会中の調査、京都みやこ税理士法人の廣瀬氏より、多賀町の財務指標の分析結果の説明を受け、多賀町の財政状況を確認をしたところであります。

今のところ、おおむね健全財政であることは確認をいたしました。再度、資産の状況および今後の活動をどのように考えているのかを問います。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

〔副町長 小菅俊二君 登壇〕

○副町長（小菅俊二君） 川添議員のご質問にお答えをいたします。

財政状況の分析につきましては、平成27年1月、総務大臣より統一的な基準による地方公会計の整備促進についての通達があり、全ての地方公共団体において統一的な基準に基づいて財務書類等を作成することとなりました。多賀町におきましても、企業会計を除いた一般会計や特別会計において、現金主義による単式簿記に加えて、発生主義による財務書類等のいわゆる複式簿記による帳簿を作成し、土地やインフラ資産等を含めた財務指標分析を行っております。

その帳簿の作成は、決算が完了した年度の翌年度に作成することから、現在は令和2年度が最新となっております。この財務指標分析では、財務の健全性や将来に残る資産、現世代と将来世代での負担について、行政サービスの効率的な提供、財政構造の柔軟性、財政構造の自立性などについて現状把握できるとともに、統一モデルであることから、他の自治体との比較を行うことも容易となっております。

令和2年度における一般会計の分析結果では、資産形成においては過剰ではなく老朽化でも平均的であるが、学校施設、体育館、プール、庁舎については、近い将来、更新費用が必要となることが想定され、また世代間公平性、持続可能性については、地方債残高の圧縮を進め、土地、建物、基金などの資産合計から、地方債残高の負債合計を差し引いた純資産について、その比率を今後上昇させ、将来世代への負担軽減を図るべきとの結果を得ております。

また、自立性においては、各業務でのコスト把握を行い、根拠資料を基に、使用料や手数料の適正な設定を行う必要があるとの評価となっております。分析におきましては、会社経営と同様であるように、地方債の残高、資産の量と老朽度、人口などが大きなウェイトを占め、面積が広く、山林面積が広い多賀町においては、どうしてもインフラ資産の量が多くなり、資産更新費用を確保しないと老朽化も進みやすいという地理的条件の影響を受ける分析評価であると考えております。

このような状況におきまして、今後も引き続き地方債残高の削減、適正な資産の形成と更新、税収入などの歳入の確保、補助金、負担金などの負担の見直しは肝要でありますので、今後におきましても分析を踏まえながら健全な財政を堅持してまいりたいと考えております。

○議長（松居亘君） 川添議員。

○9番（川添武史君） 先般の閉会中の事務調査の報告でもいたしました資産合計が令和2年度では全部で173件、約8,000万円ということでありますが、固定資産の中には土地、建物があります。先般も話があったと思いますが、土地開発基金のこの中に金額は4,300万円余り、土地が16万4,878㎡、この土地はどこにあるのかというのが問題と思っております。どうも中央公民館とかいうようなところにあるらしいということですが、今現在は中央公民館は中央公民館として、またあとの土地は整理をされております犬上ハートフルセンター、もう既に違うところに管理をされてるし、ここに載ってくるというのがちょっとおかしいんじゃないかなというように思っております。その辺はどのようにお考えになってますか。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） お答えをいたします。

土地開発基金におけます土地につきましては、今ほど議員の質問にありますように、例えば中央公民館の敷地の土地開発基金でキリンビールから買い戻しております。そして、ハートフルの敷地も土地開発基金から出ております。滝の宮のスポーツ公園のグラウンドゴルフ場の方、あそこも土地開発基金で購入をいたしております。そのほか、藤瀬の山林、今、少年の施設にお貸ししておりますけれども、あそこも土地開発基金であったと思います。そうしたことで、既に事業化になっているところがございますけれども、本来はその事業をしたときに事業費でその土地を買って、そしてお金を土地開発基金へ戻すというのが本来の流れでございますけれども、その事業費にその土地購入費を上乗せして事業化するということがなかなかできない、事業費が膨らんでいきますのでということがございますので、本来の開発基金の目的から少し逸脱しているところもございまして、土地としてはそういうところに存在をするということでご理解を頂きたいと思っております。

○議長（松居亘君） 川添議員。

○9番（川添武史君） これはやっぱり早急に一般会計の方に戻すとか、そういうようにすべきやと思えますし、いつまでもこういうような方向というのはやっぱりおかしいように思います。この間の会計士の話もいろいろ聞いてますけど、やっぱりしっかりとした、分けるもんは分けるということがやっぱり適法やと思うし、再度どのようにこれからされるんか。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） お答えします。

中央公民館のときに建設費用の中にその土地購入費2億円を上乗せして事業化して、その財源につきましては起債を借入れということで、起債が膨らんでいくということも考えられましたので、あえてそういう手法は取らなかったということでございまして、ハートフルに関しましては当時犬上3町の事業でもってやって、土地については多賀町が責任持って提供するというのでございまして、ただあそこは事業主体が多賀町

ではございませんでしたので、その土地の買戻しにつきましてはなかなか事業費の中にそれを含んでいただいて返還してもらおうという手法が取れなかった、それは多賀町の方針として多賀町が土地を提供するという方針がございましたので、その費用が戻ってこないという事情もございます。滝の宮の方につきましても、それをするならばグラウンドゴルフ場を整備したときに、その土地代を入れて、また起債を借り入れて、その起債を開発基金へ戻すという手法を取らなければ戻ってこないということがありますので、そうした大きな土地につきましてはなかなかそれが戻せないという事情もありますけれども、今後におきましてはあと4,000万円ほどございます。それは先行取得で事業用地として提供し、また事業化に向けてそれを買い戻すと、戻入れをするという手法は取っていくべきだなと思っております。

○議長（松居亘君） 川添議員。

○9番（川添武史君） いつまでもほっとくようなものではないというように思いますが、実際そういうように使っておられるのであれば、やはりそれはそのように適法にやっていただくのが本来の姿やと思います。しっかりと現場においてでも起債を発行してでも、やっぱり適法な処理の仕方というのは、それは大事やなというように思います。よろしく願いをいたします。

あと、先般も、固定資産の中には令和2年度だけでも3億6,000万円ほど増加した資産があるということですし、これはずっと見てると、学校のグラウンド設備とかいろんなものがあります。町道の改修工事、いろいろありますが、これも我々も議会として承認している事業であります。これもある程度はきちっと国から金が頂けるもんもありますし、借入金でやっているもんもありますし、その辺の割合はしっかりされているのか、その辺もお聞きをいたします。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） 町内の各施設、建物、道路、橋、橋梁いろいろとございますけれども、それぞれに国庫金も入れながら、また起債も借り入れながらということになるかと思っておりますけれども、ただその起債を借り入れた施設につきましても、あくまでも負債の資産でございます。この負債をいかになくしていくか、純資産に持っていくかということになるかと思っておりますけれども、その比率的にはちょっと資料を持ち合わせておりませんが、どの辺のパーセントになるか分かりませんが、多賀町の場合、そうした施設、これだけの広大な町域でございますので、いろんな資産もありますし、当然その財源につきましては起債も借り入れております。当然、負債資産ということが多くなっておりますので、できるだけ健全な資産に変えていくためにも、やはり長寿命化をして起債を返還し、純資産に持っていくということを考えていかなければならないなというふうには思っております。

○議長（松居亘君） 川添議員。

○9番（川添武史君） ありがとうございます。しっかりとやっていただきたいというよ

うに思います。特に、必要健全財政だということでもあります。負債、町債も人口比でやると1人約86万円ぐらい、資産の方は基金残高では純資産が約240万円、基金が今言った20万円ぐらいしかたしかないと思うんですが、一応それでこの間の会計士はいいだろうというように思っているとされていました。ただもう一つ、行政コスト、これが多賀町の場合、住民1人当たりの行政コスト、その分が約1人当たり70万円かかっているということで、人口割にしては多賀町は大きな土地があるんで、行政コストとしては高くつくのかなというようには思っておりますが、一番大きな問題は、令和2年度は国からのコロナに対する補助金があったのかなというように思っておりますが、これを行政コストを下げっていくということはどうにお考えをされているのか。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） 行政コストの考え方としましては、先ほど議員おっしゃいましたように、いろんなインフラ整備、当然、費用がかかります。それを抑えていくということはなかなか至難の業でもございますので、あとソフト面におきまして各事業を展開するときに、それがいくらの費用をかけてどれだけの効果があるか、費用対効果をやはりきちんと整えた上で事業に着手をしていくと、そういうことがやはり重要であるかなというふうに思っております。

○議長（松居亘君） 川添議員。

○9番（川添武史君） なかなかこれを減らすというのは難しいかなというように思っておりますし、1人当たりの人件費も先ほど言ったとおり、やっぱり多くかかっているような思いもあります。その辺もしっかりと今後、どのようにして減らしていくのかというのを真剣に考えていただいて、だんだんと国からの金も、今後これ軍事費が無茶苦茶大きな金額になってくるということは、どこかでしわ寄せが来るんじゃないかなというように思っておりますし、その辺もしっかりと考えてほしい。特に、昨日も教育委員会の所管の方でいろいろと要望を出されてました。町長は教育費が9億5,000万円余り使っている、相当な子育て支援をしていると、特に学校は両方とも1億円余りから、特に民生費の子ども手当、子どもに対する予算が相当な金額に膨らんでおります。これは町長の方針やで、これはもう方針どおりやってもらいたい。ただ、富永議員も山口議員も言われてる給食費の問題は、これは時代の流れやというように思っています。しっかりと議論をしてやる方向へ、9億5,000万円もかけてるんで、400万円ぐらい、それだけ上がったぐらい問題はないように思います。しっかりと議論をして考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。これは答弁は要りません。

2番目の問題に移ります。令和5年度の予算編成についてです。

令和3年度の決算は9月定例会に認定をされました。予算総額は48億400万円で、決算は歳入が56億9,000万円余り、歳出が53億9,000万円余りで、差引き残高約3億円、実質の収支は約2億4,000万円。当初予算額と決算額の差額が8億9,000万円、11回の補正予算で繰越金の2億円、国庫支出金の定額給付金、地方創生

交付金など、コロナ感染対策で大幅に増額になりました。

令和4年度の当初予算は、昨年から比較すると、久徳うぐいすこども園の建設など9億4,600万円増額の57億5,000万円となっています。9月定例会の補正予算によって3,691万円増の61億890万円となり、増額分の3億5,890万円は繰越金の約2億円と国・県の支出金となっています。

残り4か月となりました。今後の見通しについてはどうなのか。また、各課からの予算要求に基づいて来年度の予算編成を行っていくと思いますが、令和3年度と令和4年度の経過を見て、令和5年度の予算編成のポイントはいろいろと各議員から要望が出ています。どのような体制を、どこが一番ポイントとしてされるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

〔副町長 小菅俊二君 登壇〕

○副町長（小菅俊二君） ご質問にお答えをいたします。

まず、令和4年度の今後の見通しでございますけれども、本定例会におきまして一般会計で1億2,256万円の補正を提案し、補正後63億2,277万円の予算規模となっております。当初予算では、コロナ禍の経済成長の鈍化を予測し、法人住民税の減収を見込む一方で、久徳うぐいすこども園の整備を進める必要もあり、多額の財源不足を財政調整基金から繰り入れ予算編成を行いました。その後、ウクライナ問題や円安による輸入品の高騰による物価高や、さらに原油価格の高騰による電気、ガス等の値上がりがかかるという国内事情に対応しながら、その都度必要な行政需要に対応するため、国・県の補助金や繰越金を財源として補正予算をお願いしてまいりました。

今回の補正予算では、補正財源として繰越金4,891万円を充当し、年度当初2億4,000万円でありました繰越金の残高はあと僅か490万円となる見込みでございます。これは、これまでの補正で、例年はないものの繰越金を投入した久徳に建設しております都市公園の整備費の追加費用に4,200万円や、物価高騰による生活支援に2,000万円を支出し、今回におきましても、ふるさと納税分などで繰越残高が大きく減少したものでございます。さらに、これから冬の除雪シーズンを迎え、春には除雪費用の補正もお願いしなければならない状況であります。令和4年度の法人住民税が当初予算より増額となる見通しと、国税の税収による普通交付税の追加案などの財源確保を図れることから、令和4年度におきましても健全な決算が結べるものではないのかなと思っております。

年明けより各課より提出されました要求額を、町長の政策方針、財政の状況、効率的な行財政運営の見地などから緊急性、重要性を整理し、予算に組み込むか組み込まないかを組み立てながら予算編成に臨んでいくこととなりますが、コロナウイルスに対応した政府の財政出動は縮減され、予算規模も平準化としていくものと思われま

さきの財政状況の質問にもありましたように、必要な資産は確実に維持しつつ、老朽

化した施設の修繕、その上で地方債残高を減少させていくという難しいかじ取りをしながらの財政運営になろうかと思っております。

引き続き厳しい財政状況であります、限られた財源を有効に活用した予算編成に心がけていきたいと思っております。

○議長（松居亘君） 川添議員。

○9番（川添武史君） ずっと一般質問、ほかの議員から要望がいろいろ出てます。これで考えていただきたい、お願いしますというばかりやけど、総務課では緊急防災設備、学校設備はいろいろと問題もあります。何を一番最初にやるというのが一番問題やと。副町長の話では、いろんな課題があると言うだけで、どれが一番先にやるんだという答弁がなかったように思います。その辺はどうですか。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） お答えをいたします。

当面やらなければならない事業につきましては、久徳の認定こども園の整備、今、建設中ですけれども、来年度は旧園舎を解体しなければならないし、グラウンドの整備もしていかなければならない課題であります。また、都市公園の方も来年まだ事業が継続しております。それもやっていかなければならない問題でございます。

ということで、今やっている継続事業を確実に完成させながら、じゃあ次の段階となりますと、いろいろとしなければならない防災の設備もやっていかなければならないところがございますけれども、これは今のデジタル社会におきましていろんな手法もございますので、ここは十分やっぱり慎重に、今の近代的な機器も活用しながら、従前のような屋外でのラップ、そして各家に室内での受信機という、そういう手法においてはなかなかそれが活用しにくいということもありますし、今の住宅事情からして新たに室内に受信機を入れるというような、そういう考え方が今の若い世代にはなかなか受け入れてもらえないということも考えられます。したがって、今のデジタル機器を活用する防災設備を考えていかなければならないというふうに思っております。

また、子育て施策、いろいろとやっていかなければならない面もございます。給食費の無料化につきましては、おそらく4,000万円ぐらいの経費がかかってくるかなと、それが経常的経費になってまいりますので、その財源をどうするかという面がございます。1つには、起債をできるだけもう抑えて、今の返済金が4億円から返済しておりますので、それを抑えたらその財源は浮くであろうし、また企業会計の繰出金、それも抑えていけば、その財源も浮いてくるだろうなというふうに思っております。

この点につきましては、先日の総務委員会におきまして、財政状況の分析の中で、多賀町の特例な例として、その辺を抑えていく必要があるという分析結果も出ておりますので、そういうことも考えながら財源確保に重点を置いて、これは予算段階の中から考えていかなければならない問題でございますので、そういうことも視野に入れていきたいと思っております。

○議長（松居亘君） 川添議員。

○9番（川添武史君） 事業が目白押しだと思います。特に、近江鉄道のこの問題、これも今で約6億5,000万円、これが9億5,000万円、約3億5,000万円、約50%多く負担せんらんとという問題もあります。

学校のICT教育、その分も今、新年度ではそんなに使ってないもんを6年生の者が1年生に渡す、追加の商品だけでもええけど、5年、6年経てば、当然もうこの商品は使えなくなるだろう。何十台、80台余りの商品を買わなければならない。それだけ教育費も要ります。

また、除雪にしても、多賀町は昨年度8,255万円というようになると。国から交付金、補助金をもらっても6,500万円、昨年は異常なときであったけど、今、副町長が言われたとおり、繰越金の残高ではとてもじゃないがやっていけない。その辺は国からの補助金とか交付金はどのぐらい増額していただけるんか、その辺はどのようにお考えか。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） お答えをいたします。

昨年度の除雪費用につきましては、特別交付税、また国土交通省からの補助金等も頂きましたので、おおむねその財源でもって手だてができていると思っております。いろいろと近江鉄道の問題もございます。財源につきましては、今、県の方で交通税の議論を進めていただいておりますので、そうした財源がもし頂けるならば、それに充当もしていくというふうになろうかと思っております。

昨日も出ておりました森林環境譲与税につきましても、今、臨時国会の場で国会議員が質問されておりましたけれども、答弁では今の支出の在り方を一度見直して、その今後において交付の仕方を考えていくという国会答弁もございましたので、そういうことをやはり動きを注視しながら財源を確保していくというのが寛容であるかと思っております。

中央公民館におきましても、基金積立てておりましたけれども、そのほかに国土交通省という、中央公民館というと文部科学省の方ですけれども、国土交通省の補助金を頂けるといって町長頑張ってくださいましたので、そういう財源も入れてようやくあれも完成しておりますので、既成の観念にとらわれないそういう多方面の財源がどういふところから頂けるのかなということもやっぱり研究をしながら確保をしていくということが今後重要でもございますので、これは各課において常にそういう意識を持って財源の確保に努めてもらいたいということで、これも指示をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（松居亘君） 川添議員。

○9番（川添武史君） ありがとうございます。森林譲与税は、ほんまに山をようけ持って困ってる自治体が率先してこういう法律、予算の基金を作ってくれということで出した。滋賀県でも多賀町、土山、それから昔の朽木村、そういう山が多い村がそういう全

国的な組織をつくってこういうやつをやっていたきたいというように要望した結果、そういうものができて、ただ全国で金を集める。滋賀県の森林全部一緒ですが、やっぱり人口割というのがネックになってくると。我々としては、この130㎢ある中で、多賀町が今、交付金をもらっているのは僅か20㎢、15%辺りしかもらえてないというのがやっぱり大きな問題です。それを変えるのは、だんだんと国会議員も地方は少なくなってくるんで、なかなか難しいと思います。しっかりとその辺も、やっぱり国に対して発信していくべきやと思います。今後ともよろしくお願いします。

最後に、昨日、山口委員でしたかね、地域整備課の農集、消費税の問題の話がありました。今、消費税は500万円ぐらいしか収入がないと。今払ってるのは1,000万円から3,000円万円ぐらい整備に払っていると思うんですが、消費税の還付という制度がある。そういうなんを使えば税金が返ってくる可能性がある。そういうこともちょっと一遍調べていただいて、そういう制度もやっぱり使うべきやと思うし、今はっきりとどのぐらいの金額というのを僕も持ってませんので分かりませんが、それも一遍検討をしていただきたいというように思います。いろいろとこれから難しい財政状況になってくると思います。しっかりと多賀町がだんだん良くなるようによろしく願いして、一般質問を終わります。

○議長（松居亘君） 暫時休憩いたします。

再開は議場の時計で13時といたします。

（午後 0時01分 休憩）

（午後 0時56分 再開）

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、清水登久子議員の質問を許します。

2番、清水登久子議員。

〔2番議員 清水登久子君 登壇〕

○2番（清水登久子君） 2番、清水です。議長の許可を得ましたので、次の質問をさせていただきます。

まず先に、11月26日、13字で行われた防災訓練、900人の参加されたということをお聞きしました。お疲れさまでございました。そのことで続けて質問させていただきます。

例年、災害時に備えて避難訓練を多賀町でも行っています。ここ2、3年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、訓練の実施もままならない状態が続いています。しかし、地震や火事など、いつ発生するか分かりません。もしものときに備え、日頃から避難訓練などを行って、防災意識を高めておくことが大切だと思います。災害はいつでも発生するか分かりません。地元ならともかく、どこか訪問先で、またいつに遭遇するかも分かりません。

多賀町でも、もしものときに備えているいろいろと災害の発生をした場合の対応は考えられていると思いますが、次の5点についてお聞きしたいと思います。

避難所前には案内板もありますが、町内の主要道路から誰にでも分かる誘導看板は設置されていますか。なければ設置予定はありますか。

2番目、なかなか男性に相談やお聞きしづらいことがあると思いますので、各避難所には女性職員を配置していますか。また、避難所は町内外在住を問わず利用は可能でしょうか。

3番目、多賀中学校が避難場所に指定されていますが、山の上となっているため、避難しづらいという声を多く聞きます。多賀中学校に代わって避難場所を設けてもらうことはできませんか。

4番目、町内の方々に防災意識を高めていただくために、町行政としてどのような啓発活動を行っていますか。

5番目、災害時の様々な備蓄用品など多賀町でも確保していただいています。ライフラインが遮断され大変困るのがトイレだと思います。住民用の簡易トイレを町で確保するというのは物理的に難しいと思いますので、町民の方が自主的に確保していただく必要があると思います。何か対策は考えておられますか。

これだけの質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松居亘君） 石田総務課長。

〔総務課長 石田年幸君 登壇〕

○総務課長（石田年幸君） ご質問にお答えをいたします。

議員もおっしゃいましたけれども、去る11月26日土曜日、3年ぶりとなる避難訓練を各集落において実施をさせていただきました。朝8時半、地震発生との想定の下、当日13の集落で参加を頂きました。960名ほどだったかと思います。地震のように突然襲ってくる災害では、議員がおっしゃるように日頃から避難訓練を実施し、防災意識を高めておくことが重要であると考えております。今回の避難訓練の実施により、各集落においていろいろと問題意識を持たれたと思います。この訓練で感じられたことを次への糧としていただきますように、意見集約など区長様にも改めてお願いをしてみたいと考えております。

1つ目の質問の避難場所の案内看板ですが、現在のところ、新たな看板の設置は予定はしていません。避難所の位置につきましては、全戸にお配りしておりますハザードマップにて常日頃より確認を頂いて、各集落の皆様が区長様を中心に、最も適した避難経路を自らでお決めいただいて、それに基づいて避難をしていただくということが必要だと考えております。

過去には、多分、平成23年頃かと思いますが、例えば多賀区なんかでは防災マニュアルとして作成されチラシを配られたと、自主的な活動をされたような経過もございます。そのような計画に基づいて訓練を実施していただき、いざというときに慌てること

なく避難ができる体制づくりが必要だと考えております。

新たな看板の設置につきましては、そのような計画に基づいて各集落で整備をさせていただくのが適当ではないかと考えております。災害が起こったときに避難所を探しているというような状態だけは避けなければいけないと思っております。

2つ目の避難所への女性職員の配置ですが、これは昨年の夏の大雨、お盆ですが、のときに女性職員の必要性を改めて認識をいたしまして、以降、各避難所に1人以上配置をしております。また、避難所につきましては、町内外の在住こだわらず利用はしていただけます。

3つ目の多賀中学校への避難についてですが、現在の状況では、多賀中学校に代わる避難所の設置というのは、新たな施設整備も必要であり難しいと考えております。確かに高齢の方、あるいは障がいをお持ちの方などが坂道を上ることが困難な方もおられるかと思えます。そのような方には、隣近所で助け合っていただくとか、多賀小学校を使っていただくとか、そういうような方法で使い分けることは可能かと思えますので、区長様などにもどうするのが適当か、またお考えを伺う機会を持ちたいと思えます。町内の各避難所におきましても、一長一短あるかと思えます。多賀中学校も豪雨災害においては高台にあり、有効な避難場所とも言えますので、住民の皆様相互に協力いただきながら、安心できる避難体制をつくってまいりたいと考えております。

4つ目の啓発についてですが、令和3年度には、先ほど申しましたようにハザードマップを更新し、全戸に配布いたしました。また最初に申しましたように、町全体での避難訓練も実施しております。消防団におかれましても、火事以外の自然災害についての備えを常に考えていただいております。そのほか、防災設備に係る補助金制度も用意をし、各集落での防災への備えをお願いしているところでございます。防災意識を高めるためには、常日頃から訓練が最も重要であると考えております。とにかく訓練に参加してもらい、隣近所での助け合いの関係を築いてもらうなど、地域での取組が最も重要だと考えておりますので、引き続き区長様と連絡を密にして啓発活動を進めてまいりたいと考えております。

5つ目の災害時のトイレについてでございますが、確かに災害時、特に地震によるライフラインが遮断されたときには最も大きなストレスになるのがトイレの問題でございます。今、使っている水洗トイレというのは、水道が切れますとほぼ使えなくなり、議員おっしゃるとおり、トイレは大変大きな問題となります。多賀町でも簡易トイレセットというもの、これはビニール袋等の排便袋に用を足して、その排せつ物に凝固剤を振りかけると、すぐに固まって袋ごとその場で廃棄できるというようなセットを1万セット備蓄しておりますけれども、1回に1セット必要ですので、7,500人の住民がいらっしゃいますので全然足りないというか、十分ではございません。今後、このトイレセットを追加備蓄していくにしても、これだけに頼る方法というのは現実的ではないと考えております。特に、トイレの問題は、都市部と農村部で大きく違ってくるのではな

いかと考えております。多賀町地域防災計画では、災害時には野外仮設便所を設置するとしています。今、多賀町には山がありますし田んぼがありますし、それぞれのお家もそれなりに広うございますので、例えば世帯ごとに自作の仮設トイレを造るということもある意味可能ではないかなということも思います。もし我が家のトイレが使えなくなったらというようなことをイメージしていただいて対策を練っていただくということも重要でございます。町が準備しております補助金等を活用していただいて、各集落ごとに災害トイレに関する備蓄品などを用意してもらうということも1つの方策かと思えます。今後、区長会などでトイレについても対策を考えてもらうようお願いをしてみたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 清水議員。

○2番（清水登久子君） ありがとうございます。先ほどですけれども、1番目の問題をもう1回言わせてもらいます。

この避難所前の看板とかそういうなんはよく分かるんですけども、なぜもっと設置をしてほしいかという、先ほども言いましたように、災害というのは別にここに多賀町にいて、自分がここにいて必ず起こるものではないんです。どこにいて起こるか分からないとき、全然知らんまちに行ったときとか、そういうことを想定していただいたら、さあ地震が起きた、どうなったというときに、さあどこへ逃げるとというのが全然分からないんですけども、多賀でも観光で来られてる方がおられますよね。そういう方がおられたときに、地震やいうときに、さあどうしますかいうたら、隣の人に聞くわけにもいかないですよ。自分で考えんならん。そのときに主要な道に、ここがみんなが逃げていく場所ですよという案内があれば、そこへ自然と行けるんです。そういうことを言うのであって、別に多賀のここに住んで、ここになったら、私だったら多賀中へ行ったらええねな、どこへ行ったらええねなというのは分かっていると思うんです。そういうなんが知らん場所へ行ったとき、そのためのことを私はした方がいいと思うので、こっちの方へ逃げなさいという意味のことで、ある程度あった方がいいのではないかと、私はそう思います。いかがでしょうか。

○議長（松居亘君） 石田課長。

○総務課長（石田年幸君） 避難というんですか、そういう場合は雨、風の場合と地震の場合と大きく違うと思うんですけども、地震のときに地震が起こってる最中に避難ということはなくて、とにかく自分の命を守って地震が一旦収まると、その後、生活を再建させるために避難というのは、いわゆる地震の避難の意味。雨とか風につきましては、今日夜台風が来るから事前に避難をしておこうという予防的な避難があらうかと思えます。雨風によってまた災害が起これば、地震と同じように生活再建の避難というのがあるんですけども、そういうような状況の中で、今現在、確かにおっしゃるように、外から来られた方に対しての避難ということろまでは考えられておりません。これが今後

必要なかどうかということにつきましては、今現在ではそこに考えは至っておりませんので、今後、周辺皆さんどういうふうにされているのかということも考えながら見ていきたいと思えます。

○議長（松居亘君） 清水議員。

○2番（清水登久子君） 今、先ほども思ったんですけど、ごちゃごちゃになって申し訳ないんですけど、中学校のところの避難所がどうのとかいう話で、それが当たり前やということをおっしゃったんですけど、今、避難所と避難場所は違うということをお存じなんでしょうか。意味が違うんですよ。避難所というのは、自宅で過ごすことが危険なときに提供される場所であって、それなら中学校も納得いくんです。でも、避難場所となると、被害が、災害が収まるまでに開設される場所、広い場所、グラウンドとかそういう場所、逃げ込む場所という形なんです。そこのところを一緒にされてるので多賀中でいい言われるんかもしれませんけど、多賀中学校は山の方にあって、みんな知ってることなんですけど、そこへ歳いった人とか、ちょっと小っちゃい子どもとか、そんなんがばたばたと走って逃げられるような状態では絶対ないですよ。皆さんだって、普通の人だって、「あんなえらいところへよう行かんわ」と言わはると思うんです。そういうときの避難場所、場なんです。だから、言うたらあそこの駐車場とか、下の福祉会館、ふれあいの郷、その前のところの駐車場でもいいんです。そういうところへ皆集まりなさいとかそういう言い方をしてもらえる方がありがたいんです。避難所となったら、中学校の方が屋根はもちろんありますし、いろんなことができますと思えますので、それを私は言いたいんですけど、何か全部がもうそこで収まっているような言い方をされたので、もう一度教えていただきたいと思えます。

○議長（松居亘君） 石田課長。

○総務課長（石田年幸君） 多賀町の地域防災計画の中でですけれども、当然、地震のときと風水害のときは分けております。風水害におきましては、多賀小学校の体育館であるとか多賀中学校の体育館であるとか、そういうような建物を指定しておりますし、震災等につきましては、多賀小学校グラウンド、多賀中学校グラウンドということで分けてしておりますので、議員おっしゃることと一緒にすることではないのかなと思うんですけども、当然、行きにくいということはあろうかと思えます。ただ、それは行けない方については多賀小学校へ行ってもらうとか、そういう使い分け、先ほど答弁させていただきましたようにしていただければいいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（松居亘君） 清水議員。

○2番（清水登久子君） 使い分け使い分け言われるけど、私らとしたら、多賀中のはたの方やったら、ああ多賀中へ行くんやなという、それだけを一生懸命思わされてるというたら言い方が悪いんですけど、思ってるんです。今さら小学校へ行け言われても行けない場合もありますので、やっぱりそれやったらそこの言うてるふれあいの郷の前の駐車場とかそういうところへ集まるよという言い方をしてくれやる方が私らとしては嬉しい

ので、みんなその多賀中学校まで上がらんならん、小学校まで行かな、小学校の方がちょっと遠いですよね、あの辺から行くと。それをさすよりは、やっぱりそこまで行ったらいよいよという言い方をしてくれやる方が私らとしてはありがたいと思いますので、そういうなんはどうなんでしょうね。

○議長（松居亘君） 石田総務課長。

○総務課長（石田年幸君） それは多賀区のことをおっしゃるというイメージですか。それとも……。

○2番（清水登久子君） そこにいてる人。近くに、もう1回よろしいですか。

○議長（松居亘君） 清水議員。

○2番（清水登久子君） だから、災害というのはどこで起こるか分からんという、それを想定した場合のあれなんで、私らとしたら中学校、石田課長の辺りやと小学校、そういうふうに決まっはいるかもしれませんが、私が例えば小学校のほん真ん前にいてたら小学校へ駆け込みますよね。そうですよね。もし石田課長が中学校のはたにいてはったら、中学校のところへ逃げ込まれますやろう。そういう意味でのことなんで、そこに近くにいてるところへ逃げたいんやったら、中学校じゃなくて、そういう平たい場所へ行くとしたら、そこへ行った方がいいのではないかということをお願いだけなんで。

○議長（松居亘君） 石田総務課長。

○総務課長（石田年幸君） 確かに地域防災計画の中で避難所として多賀中学校を指定しておるんですけども、これの中で、どこの人はこの中学校へ行きなさいというのは町としては決めてないんです。おそらく今、議員がおっしゃるのは、この多賀区が作られた防災マニュアルの中で、小路別に避難所をそれぞれ分けておられるんですね。多分そのことだと思うんですけども、それにつきましても区長様の判断の中で、例えば高齢の方はこちらの方がいいんじゃないとか心配してもらおうというのも可能ですし、多賀中学校に例えばほかの敏満寺の方が避難される、当然それは受け入れることですので、その辺はそれぞれの中で考えていただくというのが1つじゃないかなと思うんですけども、その固定して町があなたはここへ行きなさいというようなことを言っているわけではないということをご理解をお願いしたいんですけども。

○議長（松居亘君） 清水議員。

○2番（清水登久子君） 同じことをいつまでも言うてもあれかもしれませんが、やっぱり山の上に逃げるとか、そういうなんは無理なことだということを思っていたきたいということなんで、別によそから来た人にしても、あんたここにもしあれだったら山の上まで逃げてください言うよりは下の方がいいということをお願いただけなんで、それをちょっと考えてほしいなど。別に私は多賀のこっちの上やさかいに上のところへ行かなあかんとか、そういう意味で思ってるわけではないですけども、どこへ行っても、例えば彦根へ行っても、彦根で災害に遭った場合は、まさか多賀へ帰って中学校へというは無理なんです。そういうときはその近くのところへ逃げたいですけども、

それが分からなかったら困るしとか、そういう意味で多賀町へ来られた方もということ
で言うてるだけなんで、それ自体はできたら変えてほしいということ、グラウンドじ
ゃなくてということを持っているだけなんで、それは皆さんが言うてはったんで、それ
をちょっと言わせてもらいました。

次なんですけど、多賀町のサイレンなんですけど、あのサイレンは停電とかにも利くん
ですか。

○議長（松居亘君） 石田課長。

○総務課長（石田年幸君） 非常用サイレンとして機能はするはずでございます、電気が
切れても。

○議長（松居亘君） 清水議員。

○2番（清水登久子君） サイレンが利くということで、それをお聞きしましたので、次
の質問ですけども、この間の11月26日の防災訓練に関してなんですけど、あの防災訓
練のときは有線放送でされたのと、それと各町に回覧板みたいなのが回ってたと思うん
です。それでやられたんだと思いますけど、私が聞いたところによると、全戸に有線が
あるわけではありませんし、回覧板も見逃すときもありますので、それだけで避難訓練
をするということ自体が無理だったのではないかと思います。それで、もしあれやったら、
しかもこれは町ごとにとりか、小字ごとにとどこへ逃げるといふそういうタイ
プの避難訓練だったので、それではあんまり意味がなさくないのではないかと、それを思
いました。私が聞いたら、「有線も聞かなかつたし、回ってたのも知らなかつたから、
この間あつたんか」とかいうて、そういう意味のことを聞かれた方が何人かおられまし
た。ということは、みんなに伝わってないという形もあるんで、そういう訓練するぐら
いなら、何月何日に何時から何時までの間に訓練をやりませうというお知らせは当たり前
に要るんですけど、そういうときにサイレン鳴らして全町挙げて逃げませうという形
でして、自分の近くの、例えば私らが小学校のはたにいてたら小学校に逃げる、それは
久徳にいてたら久徳へ逃げる、そういうことができるような訓練をしていただいた方が
訓練になるんだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（松居亘君） 石田課長。

○総務課長（石田年幸君） この間の訓練のときにもいろいろ中では議論しておるん
ですけど、一番効果が高い訓練は抜き打ちでやることだと我々は思っております。ただ、し
かしながらそれは非常に混乱を伴いますので、今回は区長様にお知らせをするといふこ
との中で、その区長様がどういふふうにご市民の皆さんにお伝えをいただいたのか分
かりませぬけれども、そういった中で実施をしたということでございます。今回は地震で
ございましたので、火事のようにサイレンを鳴らすといふようなことはありませぬので、
当然鳴らしておりませぬ。有線放送もどういふか考えたんですけども、ただいま地
震が起きましたといふ放送は実際できませんのでどういふかと考えたんですけど、ただ
これは訓練ですので、一応お知らせするといふ意味で有線も流させていただきました。

多くはメールでも流しておりますので、登録していただいている方には届いておるかと思ひます。そういった中での訓練をそれぞれしていただひて、どれぐらひ皆さん、区の中で協力しながら統率が取れた中で避難していただけるのかというのを確認していただく場という意味でやらせていただひたと我々は認識しておりますので、今後そういう課題が見つかったかと思ひますので、それをアンケート等を取って集計して、今後どういふふうにしていくのがいいのかというのにつなげていきたいということを考えております。

○議長（松居亘君） 清水議員。

○2番（清水登久子君） サイレンは鳴らすのはおかしいという形を言われたんですけど、別に火事とか災害いうてから、別に今は地震やからとか、ほれ何やからという、そういうことを言わんでも別にいいと思ひんです。ただ1回だけガーッと鳴らして、その何月何日何時から何時までの間という形でしてたら、自分がそこにいる場所でその訓練が受けられるんですよ。そういうことを私は言うてるのであって、火事やないさかい、そんなサイレンは鳴らせんとか、そうじゃなくて、みんなが何やろうという、逃げなあかんというそういう気持ちだけでも持てるような状態をつくるのが私はいいことだと思ひんです。そうでない限り、今日は何月何日の何時からどこどこへ集まる、そんなんやったら何もならんと思ひんです。しかも、みんな手引いてとか何とか、そんなんじゃないと思ひんですよ。それをもっともっと予行演習じゃないですけど、やっぱりいつ起こるか分からんということをもっと前提に置いてもらわんとあかんと思ひます。そういう感じでやってもらえた方がいいのではないかなと思ひます。みんな、そういうことがあるとは誰も思わないんですよ。この間の予行演習みたいな感じでやってくれはるけど、地震やからとか火事やからとか、そういうなんじゃなくて、もうただの災害として見たらサイレン鳴らすことは無理ではないと思ひます。

次のあれですけれども、何かありますか。もし言うてくれはるんやったら、それがおかしい言わはんねやったら聞きたいと思ひますので、どうぞ言うてください。

○議長（松居亘君） 石田課長。

○総務課長（石田年幸君） サイレンは一応ルールがございまして、何でもかんでも鳴らしたらええというもんでなくて、家が、建物火災なのかとか雑草火災なのかとか、そういういろいろルールの中でやっておりますので、この安易に鳴らすべきでないというのが1つありまして、今回は地震ということもあって鳴らしてないというようなことでご理解を頂きたいと思ひます。

○議長（松居亘君） 清水議員。

○2番（清水登久子君） あんまりサイレンにこだわっててもあれかもしれませんけど、でもサイレンというのはその非常時ということで鳴らすんやと私は理解してるんですけど、そうではないんでしょうかね。別に火事やなかったら絶対鳴らせんというもんでもないですし、やっぱり皆さん逃げましようというときやったら鳴らしても私はいいと思ひま

すよ。そうではないんですか。そういうルールが、絶対に火事でないとは鳴らせないと
いうことはあるんですか。

○議長（松居亘君） 石田総務課長。

○総務課長（石田年幸君） あくまでもやっぱり消防目的のためのサイレンでございまして、例えば台風が来るからサイレン鳴らしてるとか、地震が来たからサイレン鳴らすということは今までしたこともありませんし、これからもないかと思えます。我々が一番配慮しなければ、役場としてせんならんのは、情報をいかに皆さんに伝達していくかということかと思っておりますので、そのためのメールであったり、あるいは先ほど午前中、副町長が申しましたように、防災無線の中で新たな方法でもってどうやって届けていくんやということを考えてることでございますので、今、サイレンを鳴らせばいいということについては、簡単に鳴らせないということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（松居亘君） 清水議員。

○2番（清水登久子君） 先ほど、何か有線を聞かなかったとか、そういうような回覧板も見てないとかそういうなると、サイレンが鳴ったらびっくりすると、それはある意味びっくりさすためのサイレンなんで、私はそう思います。あれ、何やろうというそういう気があって、それで何かあったかな思うていろんなもん見てみて、こうあった、ああだった、こうやったんやというのが分かる、それでもいいかなと私は思ったんで、それでサイレンをとりました。できたらそれのが、鳴らすことがいいことだとは別に思ってますが、それもいいことかなと。そういうふうにすることも危機感を持つという意味ではいいのではないかと思いました。それは鳴らさんと言わはったんで、一応それ以上言うても無駄なんで言いませんが、次のことでさせてもらいます。

トイレの件なんです、トイレはさっき1万個用意していただいたとか、田舎やから何とかなるやろういう意味のことをおっしゃったんですが、確かに田舎の田んぼも庭もあるような家の方が多いさかいに何とでもなるかもしれませんが、逆に避難所へ行ってしまった場合はもうどうにもならないんですよ、そこにいくら土地があろうが、自分とこの家があろうが、そこで困るのがトイレでということで、やっぱり自分で自分とこで確保するぐらいの気持ちを持ってもらいたいということで、町に準備してもらおうんじやなくて、個人である程度は準備しようよということを私は言いたかったんで、それを町からでも避難するためにあれとこれを持ちましょういうときに、必ずトイレ、自分のトイレを持ってもらうように言うていただきたいと、私はそういうふう言うたんです。何でもかんでも町でもらおう町でもらおうというんじやなしに、自分でも防災の気持ちを持ってしてほしいと思いましたので、私そういう意味で言わせてもろたんで、そういうふう言うていただくことはできませんかという意味で言うただけなんで。

○議長（松居亘君） 石田課長。

○総務課長（石田年幸君） その辺につきましては、一緒のお考えかと思っておりますし、そういう答弁をしたつもりでございます。行政がそろえるもので全て賄えるということ

は全然なかなか困難でございますので、個人でやっぱり先ほど言うたように、自分の家のトイレが使えなくなったらどうするんだということを考えていただきたい。その中で必要なものがあれば村でそれなりの準備をしていただくとか、そういう方法もあるんじゃないでしょうかということを行ったことでございます。

今まで確かにトイレが使えなくなったらというようなことを、住民に対してなかなか広報、啓発ということもお伝えできておりませんでしたので、先ほど申しましたように区長会の中で、災害のときにトイレも使えなくなったら皆さんどうされますかというようなことを投げかけてみるとかというようなことをしていきたいということでございます。

○議長（松居亘君） 清水議員。

○2番（清水登久子君） ありがとうございます。よく分かりました。先ほどの2番の、また番号が飛ぶんで申し訳ないですが、2番のときに、男性でなく女性も避難所に入れていただくという、そういうことを聞きましたので、それはありがたいと思います。それは、前の震災とかそういうときに、男性の担当者の方が女性のために女性に対して生理用品配るのに、ナプキン1個で「こんでいいやろう」言うて渡していかはったというあれがあったそうなんです。ほんまにあったそうなので、そんなもん全然足りるわけがないので、もっと欲しい思うてもそれが言えないというそのところが女性やったら分かっていたらいいし、またお子様というか、赤ちゃんを抱えてるお母さんが授乳しようと思っても、授乳する場所が全然確保できなかつたりすることが結構ありまして、そういうときに女性がいてくれはるとそういうことを分かっていたらいいので、そういう意味で女性を置いてくれはるということはありがたいことなんで、絶対必ず女性を配備していただいて、過ごしやすくできるようにしていただきたいと思います。

今は何においても何かいうと、町でしてくれ町で町でという感じで、補助も何もかも、お金出すのは町が出すという、そういうんじゃないし、ある意味での自助努力、それをできるだけできるように、そういう啓発的なことをもっと言うていただいて、いろんなことに対して自分でできることは自分でやろうと、人に頼るんじゃないかということはある程度言うていただいたら私はそれでいいと思いますので、できたらそういう言い方で、何でも町がしてやるから、してやるからという形ではなしに、自分らがせなあかんということを思わせるような発言にしていればいいかなと思います。そうでないと頼りきりますので、住民全部そうだと思うんです。何でも町がするのが当たり前というそういうのが今すごくあるんで、やっぱり自分のことは自分でできる、そういうことをもっともって言うてください。それが私はいいいことだと思います。やっぱり生きていく以上は自分のことは自分でせなんだら最終あかんと思いますので、それだけ私は言いたかったんで、何か取り留めもない感じになりましたけど、みんなが自分にもし何かあったらということをきっちり考えられるようなところになりたいなと思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上で私の発言を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松居亘君） これをもって、本定例会における一般質問を終わります。

町長をはじめ、執行機関の職員の方々におかれましては、簡潔明瞭に答弁いただき、厚く御礼申し上げます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

○議長（松居亘君） これで本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、最終日の12月20日は午後1時30分に再開、総務常任委員長、予算特別委員長の審査結果の報告を求め、質疑の後、討論および採決を行います。また、当日、追加議案の上程があれば審査したいと思います。

これをもって散会いたします。

（午後 1時34分 散会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 松 居 亘

多賀町議会議員 竹 内 薫

多賀町議会議員 川 岸 真 喜